

お知らせ版



広報しばた・お知らせ版・第775号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45
TEL 54-2111 FAX 55-4172 柴田町ホームページアドレス <http://www.town.shibata.miyagi.jp/>

デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」 予約センターが移転します

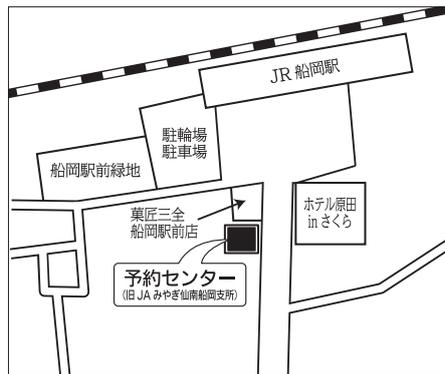
「はなみちゃんGO」予約センターが右記の場所に移転しますのでお知らせします。

なお、予約センターの電話番号は変更ありません。おかけ間違いのないようお願いいたします。

☎8月3日(月)～

☒柴田町船岡中央一丁目9-2 (旧JAみやぎ仙南船岡支所)

☎予約センター ☎55-3001



第6回しばたまち平和の祭典

朗読劇「1945年8月6日ヒロシマ」アニメ映画「つるにのって～とも子の冒険～」 「ヒロシマに一番電車が走った」上映、ユニセフ特別パネル展「シリア危機」、ポッキンアイス試食コーナーなどです。

☎8月9日(日)10:00～12:00(開場)9:30
☒槻木生涯学習センター

☎無料

☎しばたまち平和の祭典実行委員会(まちづくり政策課内) ☎54-2111

募集

歴史観光ガイド 育成ワークショップ 参加者募集

船岡城址公園を中心に地域資源の桜を活用しながら、「花のまち柴田」の創生をめざして整備を進めています。特に、桜の季節には多くの観光客が来ます。町の歴史や良さを楽しく学びたい方の参加をお待ちしています。

【活動期間】8月～12月(予定)

※毎月1回程度開催

☒歴史や観光に興味のある方

☒10人程度

☒7月16日(木)～30日(木)まで電話で下記へ。

※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

☎都市建設課 ☎55-2121

夏の交通事故防止運動 7月21日(火)～8月20日(木)

「暑い夏 涼やかマナーで 爽やか運転」

夏は、高温多湿で体力の消耗が激しく、お盆の帰省や家族旅行など長距離運転による過労運転を原因とする交通事故が増加します。交通事故を防ぐため、ゆとりを持った運転計画で、安全運転を心がけましょう。

【運動の重点】

1. 適度な緊張感を持ったゆとりある運転の徹底
2. 暴走族の根絶
3. 全ての座席のシートベルトなどの正しい着用の徹底

夏の地域安全運動 7月15日(水)～8月25日(火)

犯罪被害に遭わないために、防犯対策をしましょう。

○オートバイ、自転車の盗難に遭わないために

管理された駐車(輪)場に停めるようにし、ツーロック(2つ以上のカギかけ)を徹底しましょう。

○空き巣に遭わないために

「3かけ運動」(カギかけ・気かけ・声かけ)で、侵入盗被害を防ぎましょう。

○振込め詐欺に遭わないために

オレオレ詐欺・架空請求詐欺・還付金詐欺など「振込め詐欺」の被害防止策として「振込めはあわてず 急がず まず相談」を原則に被害に遭わないよう気をつけましょう。

☎まちづくり政策課 ☎54-2111

国民健康保険税

納税通知書 発送日 7月15日(水)

固定資産税(第2期)

国民健康保険税(第4期)

納期限 7月31日(金)

☎税務課 ☎55-2116

8月1日から介護保険制度が変わります

○一定以上の所得がある方の負担割合が2割になります

現在介護サービスを利用する場合は、一律サービス費の1割負担となっています。下記の方は、8月1日以降介護サービスを受けたものから、サービス費の2割を負担していただくことになります。

☑ 65歳以上で合計所得金額が160万円以上（単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上）の方

※要介護・要支援と認定を受けている方には、7月下旬に利用者負担が1割の方も2割の方も利用者負担割合が記された証（負担割合証）を郵送します。この負担割合証を介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービス利用時には必ず2枚一緒にサービス事業者や施設に提出してください。

○月々の負担の上限（高額介護サービス費の基準）が変わります

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には、月々の負担の上限が設定されています。1ヶ月に支払った利用者の負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が高額介護（予防）サービス費として払い戻されます。今回新たに市町村民税課税世帯の利用者負担段階区分が2段階となり、新たな上限額が設定されます。8月1日以降にサービスを受けたものから対象です。

利用者負担段階区分		利用者負担上限額
生活保護を受給している方など		(個人) 15,000円
市町村民税 非課税世帯	<ul style="list-style-type: none"> ● 老齢福祉年金受給者の方 ● 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 	(個人) 15,000円 (世帯) 24,600円
	<ul style="list-style-type: none"> ● 合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えている方 	(世帯) 24,600円
市町村民税 課税世帯		(世帯) 37,200円
<ul style="list-style-type: none"> ● 同一世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる方 ※ 【新設】 		(世帯) 44,400円

※ただし同一世帯内に65歳以上の方が1人の場合：本人の収入が383万円未満…利用者負担上限額37,200円

2人以上いる場合：65歳以上の方の合計収入が520万円未満…利用者負担上限額37,200円

○食費・部屋代の負担軽減基準が変わります

介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）やショートステイを利用したときの食費・部屋代は本人負担が原則ですが、低所得の方については、それらの負担軽減を行っています。8月1日からは要件が改定され、下記のとおりとなります。

☑ 市町村民税非課税世帯で次の要件をすべて満たす方

- ① 世帯が同じかどうかは問わず配偶者が市町村民税を課税されていない方
- ② 預貯金などの金額が次の基準額以下の場合
 - 配偶者がいる方 — 合計2,000万円
 - 配偶者がいない方 — 合計1,000万円



65歳以上の方の介護保険料が変わります

平成27年度から平成29年度まで、第1段階の方の介護保険料額が下記のとおり変わります。軽減分につきましては、8月分以降で調整されます。

所得段階	対 象	変更前 介護保険料年額	変更後 介護保険料年額	軽減額
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護受給者 ● 世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している人または前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の人 	29,400円	26,460円	2,940円

国民健康保険・後期高齢者医療に関するお知らせ

① 国民健康保険被保険者証および後期高齢者医療被保険者証を更新します

現在使用されている保険証の有効期限は平成27年7月31日です。8月1日から使用する新しい保険証を7月下旬に送付します。

※後期高齢者医療の保険証の色が緑色からオレンジ色に変わります。

※国民健康保険被保険者証の有効期限が今までの2年間から1年間に変更となります。

なお、有効期限の終了した保険証は使用できませんので、下記へお持ちください。

☒健康推進課、槻木事務所、槻木・船岡・船迫各生涯学習センター、船岡・船迫・西住公民館、農村環境改善センター

② 医療費が高額になるときは「限度額適用認定証」の申請をしましょう！

高額な外来診療や入院をされる場合、限度額適用認定証（以下、認定証）を提示することで、1か月に支払う医療機関への自己負担額（保険診療分）が、高額療養費の限度額までとなります。医療機関で診療を受ける際は事前に申請し、認定証の交付を受けてください。

【国民健康保険】

☒国民健康保険被保険者

- 国保税に未納のある世帯については、認定証が交付されないこともあります。
- 70歳～74歳の方は、認定証の提示がなくても自己負担限度額までとなりますので申請の必要はありません。ただし、世帯主および国保被保険者全員が住民税非課税の方は、さらに限度額が下がりますので申請してください。

☒保険証、印鑑

※すでに認定証の交付を受けている方は、有効期限が平成27年7月31日までとなります。8月以降も必要となる方は、7月17日（金）から申請の受付を開始しますので、更新の手続きをお願いします。

【後期高齢者医療】

☒住民税が非課税である世帯の後期高齢者医療被保険者

☒保険証、印鑑

※すでに認定証の交付を受けている方は、有効期限が平成27年7月31日までとなります。8月以降の認定証は、交付条件を審査のうえ、新しい保険証と併せてお送りしますので更新の手続きは必要ありません。

☒健康推進課保険年金班または槻木事務所へ。

☒健康推進課 ☎55-2114

募集

柴田町介護保険運営委員を募集します

町民の意見を反映しながら円滑で適正な介護保険の運営を行うため、介護保険運営委員会を設置しています。被保険者を代表する委員について募集します。

【活動内容】学識経験者、介護サービス事業者などの構成委員とともに、介護保険の運営について、年間2回程度の委員会を開催し調査審議します。

【応募資格】次の要件をすべて満たす保健福祉や介護保険に関心のある方です。

- 介護保険被保険者 ○柴田町に引き続き1年以上居住している方
- 柴田町の附属機関などの委員でない方 ○柴田町職員でない方

【任期】平成27年10月から3年間 ☒☒介護保険被保険者2人

【選考方法】町の選考委員会にて応募書類により審査します。

※結果については応募者に通知します。

☒福祉課・槻木事務所にある応募用紙に必要事項を記入して、8月31日（月）までに持参もしくは郵送にて下記へ提出してください。 ※郵送の場合は8月31日（月）必着

☒福祉課 ☎55-2159

アルコール専門相談

お酒の飲み過ぎは、体や心の健康を損なう恐れがあります。また、知らず知らずのうちにアルコール依存症のような大変な病気になり、家族や会社など周囲にも様々な影響を及ぼしかねません。お酒の問題は、本人や家族だけでは解決が難しいことが多くあります。問題を抱え込まずに、お気軽にご相談ください。プライバシーは守られます。

☒8月19日（水） ①13:30～14:30
②14:30～15:30 ③15:30～16:30

思春期・ひきこもり専門相談

思春期の悩みを抱えている方およびひきこもりの状態にある方と家族、関係者の方に対し、精神科医や相談員による個別相談を実施します。お気軽にご相談ください。

☒8月27日（木） ①13:30～14:30
②14:30～15:30 ③15:30～16:30

※上記はすべて予約が必要です。

☒県仙南保健福祉事務所 保健所棟

☒岡県仙南保健福祉事務所
母子・障害班 ☎53-3132

『盲導犬と視覚障がい の理解』講座

日本盲導犬協会（スマイルワン仙台）による講座を開催します。実際に盲導犬を使っている方のお話や、犬とのふれあいコーナーなどがあります。

☒8月4日（火）10:00～11:30

☒柴田町地域福祉センター

☒小学校3年生以上の盲導犬に関心のある方

※小学校2年生以下は保護者同伴

☒無料 ☒飲み物

☒不要

※視覚障がいのある方も参加できます。
（事前申込み要）

☒福祉課

☎55-5010



生活保護の相談窓口開設

県仙南保健福祉事務所の担当者に生活保護に関する相談ができます。相談のある方は福祉課へお立ち寄りください。

なお、下記日程以外で相談がある場合は、事前に福祉課へご連絡ください。

回 8月7日(金)、24日(月)10:00～15:00

所 役場1階 相談コーナー

問 福祉課 ☎55-5010

募集

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集します

日本遺族会は、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。この事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しています。先の大戦による戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。平成27年7月以降で申し込みできるのは次の地域です。日程などの詳細は、お問い合わせください。

①旧ソ連 ②西部ニューギニア ③ボルネオ・マレー半島 ④マリアナ諸島 ⑤東部ニューギニア ⑥中国 ⑦トラック・パラオ諸島 ⑧ソロモン諸島 ⑨ミャンマー ⑩フィリピン ⑪終戦70周年記念洋上慰霊 ⑫マーシャル・ギルバート諸島

費 10万円 (参加費)

問 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

戦没者等のご遺族のみなさまへ

第10回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料、遺族年金などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に5年ごとに額面25万円の記名国債が支給されます。

戦没者の死亡当時、戦没者と生計関係にあった三親等内親族の方は、平成30年4月2日までに福祉課にて請求手続きをしてください。

問 福祉課 ☎55-5010

募集

ここにこマンマ離乳食

お子さんと一緒に、月齢に合った離乳食を味わってみませんか。離乳食講話や試食、家庭教育講話を行います。また、希望する方には個別相談も行います。

回 8月25日(火)10:00～11:30

所 保健センター2階

対 生後5～10か月の乳児と保護者

人 15組

問 8月3日(月)まで下記へ。

問 健康推進課 ☎55-2160

柴田町視覚障がい者情報交流会

同じ悩みを抱える仲間同士、交流を深めてみませんか。当日は福祉制度の説明や便利な用具の展示も併せて行います。

回 7月30日(木)10:00～13:00

所 柴田町地域福祉センター

対 視覚に障がいのある方、見えない方や見えにくい方の家族、関心のある方など

費 無料 問 不要

問 福祉課 ☎55-5010

国民年金保険料は口座振替で確実に

納付期限(翌月末)を過ぎると保険料が未納扱いとなり、障害基礎年金などの受給に支障がでることがあります。障害基礎年金の受給条件は、初診日の前日の納付状況で判断されます。突然の病気やけがのあと、慌てて納付しても遅いのです。納付期限まで確実に納付するために「口座振替」のご利用をおすすめします。口座振替にすると、銀行窓口へ納めに行く手間や納め忘れがなく安心です。また、口座振替には納付書よりお得な保険料割引の制度があります。

○口座振替ご利用で「早割」に!

保険料の引き落としは、通常、納付期限となる“翌月末”ですが、1ヶ月早い“当月末”にすると、毎月50円ずつお得になります。

○前納も納付書よりお得です!

4月に1年分を納付する「一年前納」と、4月と10月に半年分ずつ納付する「半年前納」があります。一年前納にすると年間3,920円、半年前納だと年間2,120円が割引になります。ぜひご利用ください。

なお、前納の申し込みには期限があります。10月から半年前納を希望される方は、8月末までに口座のある金融機関で申し込みください。

※一部免除を受け、減額した保険料を納付している方はご利用できません

☎①国民年金保険料納付案内書または年金手帳 ②預金通帳 ③通帳届出印

問 日本年金機構大河原事務所 ☎51-3111

献血車が来町します

健康づくりポイント
対象事業

献血をして血液検査の情報を健康管理に役立てましょう。献血は身近にできるボランティアです。皆様のご協力をお願いします。

回 7月26日(日)①10:00～11:45 ②13:00～16:30 所 ザ・ビッグ柴田店

※本人確認のため、身分証明書の提示をお願いすることがあります。

子宮がん検診を受けましょう

健康づくり
ポイント
対象事業

追加申込は7月24日(金)まで!

子宮がん検診を7月31日(金)まで実施しています。受診票が届いている方はお早めに受診してください。健康保険証が変わったことにより自己負担料が変更になる場合は、あらかじめ健康推進課で手続きをお願いします。

対 町内に住所を有する20歳以上の女性(年齢は平成28年3月31日現在)

問 健康推進課 ☎55-2160

宮城県南部自立相談支援センター仙南事務所のお知らせ

宮城県の生活困窮者自立相談支援制度の事業として「宮城県南部自立相談支援センター仙南事務所」が大河原町のオーガ2階に開設されました。生活相談（衣食住や健康、子育て、家庭内での困りごとなど）や就労相談などを受け付けます。相談については下記へお問い合わせください。

☎9:00～18:00（受付）9:30～12:00、13:00～16:00 ※土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く

☒大河原駅前コミュニティセンターオーガ2階（大河原町大谷町向126-4）

☒宮城県南部自立相談支援センター 仙南事務所 ☎51-8401

募集

参加者募集 仙南地域職業訓練センター 初級簿記講座（日商簿記3級試験対策）

基本的な簿記の原理や記帳、決算などを習得し、11月に実施される試験「日商簿記3級」の資格取得を目指します。

☎8月20日（木）～11月12日（木） 週2回（火・木）計24回 18:00～20:40

☒仙南地域職業訓練センター（大字船岡字照内1-9）

☒初めて簿記を学ぶ方12人（申込多数の場合は抽選） 費19,000円（問題集など）

☎8月11日（火）までに電話またはFAX（氏名・連絡先記入）で下記へ。

☒仙南地域職業訓練センター ☎57-1501 ☎55-2250

特定計量器の検査は必ず受けましょう

今年、計量器の定期検査を実施する年です。計量器の定期検査は、計量法に基づき2年に1回、宮城県計量検定所が行います。対象となる計量器（はかり）は、取引・証明に使用しているもので、商店（宅配便取扱店など含む）・会社・工場・病院（薬局など含む）・学校（教材用は除く）・工務所などで使用しているものや、農家が農産物直売所などで使用しているもの、または行商などに使用しているものです。検査日は次のとおりです。検査手数料は、検査当日、会場にて現金で納付してください。

☎8月4日（火）、5日（水）10:00～14:30

☒4日：船岡体育館、5日：槻木生涯学習センター

☒商工観光課 ☎55-2123 県計量検定所 ☎022-247-1641

募集

入国警備官を募集します

区分	受 験 資 格
警備官	①平成27年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない方および平成28年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの方 ②人事院が上記に準ずると認める方
警備官（社会人）	昭和50年4月2日以降に生まれた方（上記①に規定する期間を経過した方および人事院がそれに準ずると認める方に限ります）

【試験日】第1次試験 9月27日（日）、第2次試験 10月27日（火）～29日（木）

【第1次合格発表】10月14日（水）【最終合格発表】11月24日（火）

【受付期間】・インターネット 7月21日（火）9:00～30日（木）

・郵送または持参 7月21日（火）～23日（木）

※ 詳しくは、人事院ホームページをご覧ください。

☒法務省仙台入国管理局総務課 〒983-0842 仙台市宮城野区五輪1-3-20

☎022-256-6076 ☒http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

介護家族のしゃべり場

介護者同士、お茶を飲みながら気楽におしゃべりしませんか。

☎8月5日（水）13:30～15:00

☒柴田町地域福祉センター

☒100円（お茶菓子代） ☒不要

☒柴田町地域包括支援センター

☎86-3340

募集

「第2回みちのく招福まつり inしばた」参加団体募集

10月31日（土）に槻木生涯学習センターを会場に開催する「第2回みちのく招福まつりinしばた」に参加される、伝統芸能「大黒舞」の演舞団体を募集します。

詳細は、下記へお問い合わせください。

☎7月31日（金）まで下記へ。

☒柴田町商工会 ☎54-2207

児童扶養手当現況届・ 特別児童扶養手当所得状況届 を忘れずに

児童扶養手当受給者は現況届を、特別児童扶養手当受給者は所得状況届を毎年提出することになっています。現在受給中の方には、7月中旬に通知しますので、内容を確認の上忘れずに手続きをしてください。

※提出をしない場合や提出期限を過ぎて提出された場合は、支給が受けられなくなったり、手当の支給停止となります。

☒子ども家庭課 ☎55-2115

生ごみ処理容器購入 に補助金が出ます

もやせるごみ減量のため、生ごみを堆肥化する「生ごみ処理容器」の購入に補助金を交付しています。

容器の購入をお考えの方は、交付申請の手順をご説明しますので、購入前に問い合わせください。

【補助額】・EM式生ごみ堆肥化容器…購入金額（税抜）の2分の1以内で上限3,000円

・電気式生ごみ処理機…購入金額（税抜）の3分の1以内で上限20,000円

☒町内に住所を有する個人で町税の滞納がないこと

☒町民環境課 ☎55-2113

子育て支援センター
からのお知らせ

ちびっこ夏まつり

子育て中のみなさんのための楽しい夏まつりです。水ヨーヨーやお面やさんなど楽しいコーナーがありますので、ぜひ、お越しください。

日 7月30日(木) 9:30~11:30

所 船迫こどもセンター

対 柴田町在住の0歳~就学前のお子さん
と保護者

持 下足入れ、水筒、タオル

所 柴田町子育て支援センター

(船迫こどもセンター内) ☎55-5541

**第1回しばたJam + Jam
手作り市を開催します**

町内外の作家による手作りの販売や仙南ゆかりのグルメブース、小学生の商業体験による販売ブースなど大人も子どもも楽しめるイベントです。

ぜひ、みなさんご来場ください。

日 7月26日(日) 10:30~15:30

※雨天決行

所 しばたの郷土館

所 しばたJam + Jam手作り市実行委員会事務局 (鳴海)

募集

**柴田町総合型地域スポーツクラブ
~わくわく体験デイキャンプ~**

子どもたちが協力してご飯をつくらり、ジュニアリーダーと一緒にゲームをしたり、スポーツをします。

日 8月21日(金) 9:20~16:00

所 農村環境改善センター

(集合) 船岡公民館 8:45

榎木生涯学習センター 9:00

対 町内小学校低学年 (1年生~3年生)

人 30人 (15人以下の場合は中止)

費 2,000円 (保険代など)

持 水筒、体育館シューズ、タオル、着替え、帽子、筆記用具、保険証のコピー

申 7月31日(金)までに電話で下記へ。

所 柴田町総合型地域スポーツクラブ事務局 (船岡公民館内) ☎55-2030

ゆる.ぷら「ゆる.ぷら」インフォメーション

~夏だ! チャレンジ体験inゆる.ぷら~

夏の体験会のご案内

内 容	日	備 考
「和太鼓」体験会 【講師】相原美香氏	7月18日(土) 10:10~12:50	対 未就学児から参加可
マジックショーと マジック体験 【講師】仙南マジッククラブ	7月29日(水) 14:00~15:00	費 無料 申 不要
子ども夏休み点字 【講師】点訳サークル「ほたる」	7月30日(木) 13:00~15:00	費 無料 申 不要
革クラフト 【講師】craft ONLY ONE 遠藤三男氏	8月1日(土) 10:00~12:00	人 20人(先着順) 費 500円(材料代) 申 当日まで下記へ。 ※未就学児は保護者同伴
体験会「オカリナ体験教室」 【講師】宮城県市民講師 水戸ふぢ氏	8月2日(日) 10:30~12:30	人 20人程度 費 無料 申 当日まで下記へ。 ※貸出用のオカリナ有り

ギャラリー展示「しばた100選」ぬり絵展

「しばた100選」ぬり絵とこれまでの経過などを展示します。

日 7月28日(火)~8月2日(日) 15:00まで

※8月2日(日)は「しばた100選」応募者に、はなみちゃんグッズが当たる抽選会をします。

囲碁将棋教室

囲碁・将棋に興味のある方、一緒に楽しみませんか。初心者の方も大歓迎です。
※時間内の出入り自由。小学生は保護者付き添い要。

日 7月18日(土)、10:00~12:00、13:00~17:00 費 無料 申 不要

◆開館時間/10:00~18:00

◆7月の休館日/毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は開館し、その翌日が休館)

所 間まちづくり推進センター (イオンタウン柴田内) ☎86-3631 電 86-3641

電 yurupura@town.shibata.miyagi.jp

募集

**ちびっ子野球体験スクール
参加者募集**

子どもたちに野球の楽しさを知ってもらうため、「ベースリレー」や「どこまで飛ばす競争」、「どこまで投げる競争」などの体験スクールを開催します。参加者には8月22日(土)の楽天対ソフトバンク戦ナイター観戦に招待します。

日 8月14日(金)~16日(日) 9:30~12:00

所 柴田球場

対 小学校4年生以下 費 無料

持 バット、グローブ

申 電話で下記へ。

所 間佐久間





柴田町図書館

からのお知らせ

みんなの図書館

〒柴田町図書館(しばたの郷土館・ふるさと文化伝承館内)

☎86-3820 ☎86-3821 ✉library@town.shibata.miyagi.jp

○夏休み期間中、学習スペースを増やします

小中学校の夏休み期間中(7/18~8/25)は、勉強目的で来館される児童・生徒が増えることから、通常は有料でお貸ししている図書館2階の「多目的ホール」を利用が無い日に限り“学習スペース”として一般開放します。常時開放している2階「ふれあいの場」とあわせてご利用ください。

○毎月23日は「ノーテレビ・ノーゲームデー」

柴田町子ども読書活動推進会議と町では「家庭読書を毎日15分、読み聞かせを週3回で1回15分以上」を目標としています。家庭での読書、読み聞かせや家族とのコミュニケーションを深め、忙しい中にも時間を作って過ごしてみましょう。

◆開館時間/平日10:00~19:00 土・日曜日、祝日10:00~17:00

◆休館日/毎週月曜日(祝日の月曜日は開館し、その翌日が休館)
第4木曜日(館内整理のための休館)

平成28年成人式

町内にお住まいの新成人の皆さまへの式典案内状は、12月上旬に郵送します。

なお、町内に住所のない方で町の成人式に出席を希望される方は、11月20日(金)までに、下記までご連絡ください。

☎平成28年1月10日(日)10:00~ ☎船岡中学校体育館

☎平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの方

募集

成人式実行委員募集!

成人式が思い出に残るよう、式典を一緒に作り、盛り上げてもらえる新成人の方を募集します。一生に一度しかない人生の節目の思い出づくりとして参加してみませんか。ぜひご応募ください。

※実行委員会は、9月~12月(平日)19:30頃に月1回程度の開催を予定しています。

☎10人程度 ☎8月27日(木)までに下記へ。

募集

発表者募集! ~20歳のメッセージ~

成人式で「抱負」「将来の夢」など“新成人としての思い”を、新成人を代表して発表して下さる方を募集します。あなたの「思い」を聞かせてください。

☎2人(男女1人ずつ)

☎9月25日(金)までに、新成人としての「抱負」「将来の夢」などを1,000字以内にまとめ、住所、氏名、生年月日および電話番号を明記のうえ、郵送、FAXまたは直接下記へ提出してください。

※選考結果は郵送でお知らせします。

☎生涯学習課 ☎55-2135 ☎55-2132

柴田町フェイスブック

町の景色やイベントなどを紹介!

<https://www.facebook.com/town.shibata>

柴田町フェイスブックは、利用登録していなくても閲覧できます。
お持ちのパソコンやスマートフォンから、インターネットに接続してご覧ください。



☎まちづくり政策課

☎54-2111

しばたの郷土館催しもの

☎しばたの郷土館 ☎55-0707

企画展「彫刻家及川茂展 ~創作への思い~」

8月30日まで開催中

町内在住の宮城県芸術選奨受賞彫刻家である及川茂氏の企画展を開催中です。

作品創作の様子を映像にて上映しています。作品と併せてご覧ください。

町史探訪を開催します

郷土史研究家の日下龍生氏の解説による町史探訪です。

①戦国大名大崎氏の跡を訪ねて

☎7月28日(火)9:00~16:00

【内容】桑折城、吉野作造記念館を見学

☎20人(先着順)

☎500円(拝観料)※昼食代は個人負担。

②寛文事件の遺跡を訪ねて

☎9月11日(金)9:00~16:30

【内容】見龍寺、黄金山神社涌谷城、天平ろまん館、涌谷城跡、町立資料館

☎35人(先着順)

☎800円(拝観料)※昼食代は個人負担。

【集合】しばたの郷土館前 9:00

8月のトンボ玉体験会

トンボ玉を3個作り、うち1個をキーホルダーに仕上げます。

☎8月1日(土)9:30~11:00

☎しばたの郷土館ふるさと文化伝承館 体験学習室

☎小学校4年生以上(団体の場合は15人まで)

☎400円

月・土星と夏の星座を見よう

太陽の村にある望遠鏡で、月・土星と夏の星座を観望します。

☎7月28日(火)19:30~20:30

※天候不良時は中止、時間内自由参加

☎柴田町太陽の村「太陽の家」屋上

☎無料 ☎懐中電灯

☎柴田町星を見る会(豊川)

あなたのペットが 近所から好かれるために

犬猫を飼っている方のモラルが全国的に問われています。柴田町でもペットに関する相談が寄せられています。その多くはフン・尿・鳴き声や放し飼いに関するものです。これらは飼い主が責任を持って飼うことで、減らすことができます。

犬を飼う際は「散歩中のフン・尿の処理は必ずする」、「放し飼いにしない」、「むだぼえをさせない」ことや猫は「屋内で飼う」などのマナーを守ってください。

あなたの家族の一員であるペットと楽しく暮らすために、マナーを守りご近所の方々に迷惑をかけないようにしましょう。

岡町民環境課 ☎55-2113

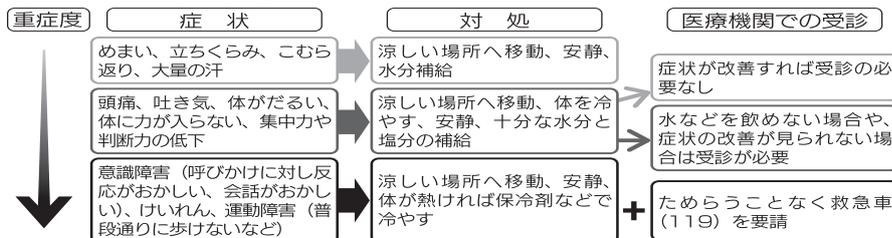
主な学校行事予定の紹介コーナー		
学校	日	主な行事
船岡小学校 ☎55-1064	20~25	船小寺子屋
	29、31	夏休み作品展
	31~9/2	水泳記録会
槻木小学校 ☎56-1029	27	弁当の日
	28~9/1	夏休み作品展
柴田小学校 ☎56-1430	20~21	サマースクール
	24~25	サマースクール
	28	身体計測
船迫小学校 ☎55-5394	27~28	宿泊学習(5年生)
	31~9/8	水泳記録会
西住小学校 ☎53-3227	31~9/4	夏休み作品展
	28~9/2	夏休み作品展
東船岡小学校 ☎55-1811	31	科学巡回訪問
	3~12	サマースクール
船岡中学校 ☎55-1162	24~25	登校日(3年生) 実力テスト(3年生)
	25	登校日(3年生) 実力テスト(3年生)
槻木中学校 ☎56-1331	25	登校日(3年生) 実力テスト(3年生)
	28	身体測定
船迫中学校 ☎54-1225	3~7	夏休み学習会
	17~24	夏休み学習会
	25	登校日(3年生) 実力テスト(3年生)
小中学校共通	26	第2学期始業式
中学校共通	27	実力テスト(1~2年生)

※日程が変更になる場合があります。詳しい内容については、各学校にお問い合わせください。

熱中症対策をしましょう！

《熱中症とは》室温や気温が高い中で、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、さまざまな障害をおこす症状のことで、家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

《熱中症の分類と対処方法》



岡柴田消防署 ☎55-2012

空間放射線測定結果

定点測定地の測定結果【測定日：7月3日(金)】

	測定値		測定値
柴田町役場	0.05	船岡生涯学習センター	0.06
槻木生涯学習センター	0.06	船迫生涯学習センター	0.05
農村環境改善センター	0.04	西住公民館	0.04

※柴田町役場は毎日、槻木生涯学習センターは開館日の平日、そのほかの施設は毎週1回測定

町内小中学校・幼稚園の測定結果【測定日：7月3日(金)】

	測定値		測定値		測定値
船岡小学校	0.08	船迫小学校	0.08	西住小学校	0.06
東船岡小学校	0.04	槻木小学校	0.05	柴田小学校	0.05
船岡中学校	0.07	船迫中学校	0.08	槻木中学校	0.04
第一幼稚園	0.06	浄心幼稚園	0.05	たんぼぼ幼稚園	0.06
第二たんぼぼ幼稚園	0.08	熊野幼稚園	0.10		※毎週1回測定。私立幼稚園は随時測定

児童福祉施設の測定結果【測定日：7月3日(金)】

	測定値		測定値		測定値
船岡保育所	0.07	槻木保育所	0.07	西船迫保育所	0.06
三名生児童館	0.08	西住児童館	0.05	船迫こどもセンター	0.05
むつみ学園	0.07				※毎週1回測定

公園の測定結果【測定日：7月3日(金)】

	測定値		測定値		測定値
並松公園	0.06	白幡公園	0.07	剣崎公園	0.04
下名生公園	0.06	館前緑地	0.06	船岡城址公園	0.06

※毎週1回測定

【測定場所】 定点測定地/駐車場など屋外 学校施設・児童福祉施設/校庭または園庭 公園/広場

【測定位置】 定点測定地、中学校/地表から100cm 小学校、幼稚園、児童福祉施設、公園/地表から50cm

水道水の放射能測定結果【採取日：6月12日(金)】

採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム
仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場(白石市)	不検出 (検出下限値0.3)	不検出 (検出下限値0.3)

※厚生労働省が定めた基準値、放射性セシウム10ベクレル/kg ※検査は県企業局

町内農産物の放射能測定(精密検査)結果

品目	採取日	放射性セシウム	厚生労働省が定めた基準値
うめ(露地)	6月23日(火)	不検出	100
サニーレタス(露地)	6月23日(火)	不検出	100

(測定の結果、検出下限値未満は不検出となります)

※検査は県農林水産部

◎詳しくは、町ホームページをご覧ください。

岡町民環境課(定点測定値) ☎55-2113、教育総務課(学校施設) ☎55-2134
子ども家庭課(児童福祉施設) ☎55-2115、都市建設課(公園) ☎55-2121
上下水道課(水道水) ☎55-2119、農政課(農産物) ☎55-2122